

[富士大生対応]

新型コロナウイルス感染「健康管理の普及」からの対応

1. 帰国者・接触者相談センター等へ相談する場合の症状の目安

★熱や咳などの比較的小さいかぜ症状が4日以上続く場合

★発熱や咳などのかぜ症状が強い場合

★解熱剤などを飲み続けなければならない場合

※発熱は、感染症や腫瘍、炎症などにより起こります。一般に、37.5度以上の場合は、発熱とみなします。但し、平熱には個人差がありますので、平熱よりも1度以上高い場合は発熱と考え、注意してください。

★物を食べているのに味が感じない（味覚異常）、食べ物の臭いが感じにくい（嗅覚異常）の症状が2週間続いた場合

★息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

★基礎疾患（※）がある方で、発熱や咳などの比較的小さいかぜ症状がある場合

※基礎疾患：糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）などがある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方

2. 帰国者・接触者相談センター等の連絡先

◆岩手県中部保健所：0198-22-4952（平日9:00～17:00）

◆岩手県県庁医療政策室：019-651-3175（24時間対応）

◆電話・オンライン診療実施医療機関 ※

※ 岩手県のHPにアクセス ➡

→ トップページ > くらし・環境 > 医療 > 医療制度・政策 >

電話や情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を実施する医療機関 の欄に添付ファイルとして

『電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の一覧』が掲載されています。

◆富士大学学生部：0198-23-7931

3.新型コロナウイルス感染 連絡・相談フローチャート

